

第 7 0 回 奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会 会議録			
開催日時	令和 7 年 5 月 2 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 6 階 正庁		
出席者	委 員	中川幾郎 委員長、田中啓義 副委員長、安田美紗子 副委員長、大窪健之 委員、岡田浩徳 委員、作間泉 委員、清水順子 委員、野口隆身 委員、元島満義 委員、森田一成 委員、山口裕司 委員、吉田隆一 委員【計 1 2 人出席】	
	事務局	仲川市長、真銅副市長、山岡総合政策部長、山口環境部長、上田環境部理事、秋田環境部次長、西川クリーンセンター建設推進課長、平野クリーンセンター建設推進課課長補佐 他	
開催形態	公開（傍聴人 1 6 人）	担 当 課	環境部クリーンセンター建設推進課
内 容	1 絞り込まれた 7 候補地及び比較評価基準（案）の確認について 2 総合評価点の集計（案）について 3 その他		
決定又は 取り纏め 事項	1 候補地の比較評価基準（案）について、以下のとおりとする。 ・市民持込の利便性、施設整備にかかる費用及び維持管理、収集運搬にかかる費用について、収集運搬コストを都跡校区比から現施設比に変更する。 ・施設整備にかかる費用と維持管理・収集運搬にかかる費用を合算し、7 段階評価する。 ・その他住民からの意見及び請願で指摘された事項について、重点眺望景観の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合、さらにマイナス 1 点とする。 2 総合評価点の集計の結果、以下のとおりとする。 ・候補地 1 大和田町 4 5 3 点。 ・候補地 2 七条町 5 0 5 点。 ・候補地 3 北之庄町 4 5 6 点。 ・候補地 4 今市町・池田町 3 3 1 点。 ・候補地 5 山町・柴屋町 3 2 0 点。		

	・候補地 6 川上町・中ノ川町 3 4 8 点。 ・候補地 7 中ノ川町・東鳴川町 3 5 2 点。
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等	
【1 絞り込まれた 7 候補地及び比較評価基準（案）の確認について】 ・事務局より、絞り込まれた 7 候補地及び比較評価基準（案）の確認について説明。 『評価の指標（小項目）：市民持込の利便性』 変更点 過去の策定委員会における評価基準をベースとし、収集運搬コストを都跡校区比としていたが、選定の条件 5 において示している収集運搬コストが現施設比であることから現施設比とした方が分かりやすいため、市民持込の利便性における収集運搬コストを都跡校区比から現施設比に変更。 ※収集運搬コスト比の相対評価により評価点を付けるため、この変更による各候補地の評価点に変更はない。 ・委員より、収集運搬コストを都跡校区比から現施設比に変更することについて、より正確なため、賛成である。 『評価の指標（小項目）：施設整備にかかる費用及び維持管理、収集運搬にかかる費用』 変更点 市民持込の利便性と同様に収集運搬コストを都跡校区比から現施設比に変更。 確認事項 「施設整備にかかる費用」と「維持管理・収集運搬にかかる費用」について、どちらもコストに関する項目であり、合算して評価する方が合理的であるとの考えから、合算した費用を 7 段階評価するとしてよいか。 ・委員より、施設整備にかかる費用は変動のないコストである一方で、維持管理コスト（施設の維持管理コスト・収集運搬コスト）は年々、上昇することが想定される。維持管理コスト（特に収集運搬コスト）については、物価上昇指数を用いるなど、上昇幅を考慮して、コストを算出したほうがよいのではないか。 ⇒委員より、維持管理コストについて、インフレ等で上昇するとすれば、7 候補地すべてに百分率で影響を受けるため、順位付けにさほど影響はないのではないか。 ⇒委員より、維持管理コストについては現在価値に直して評価する考え方が一般的だと思うが、この考え方と将来の維持管理コストの増加分は相殺されるところもあるため、このままでよいのではないか。	

⇒事務局より、維持管理コストについて、7候補地すべて同じ金額であるため、物価上昇率等を考慮しても、差がつくことはないとする。

⇒結果に支障がないということであれば、問題ないとする。

⇒委員長より、施設整備にかかる費用及び維持管理、収集運搬にかかる費用について、「施設整備にかかる費用」と「維持管理・収集運搬にかかる費用」を合算し、7段階評価する。

『評価の指標（小項目）：その他住民からの意見及び請願で指摘された事項』

確認事項 重点眺望景観の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合、どのように評価するか。

- ・委員より、二つのクリーンセンターが隣接することで、マイナスの相乗効果があるとは考えにくい。重点眺望景観の構成図上に大和郡山市の清掃センターがかかる場合はマイナス1点でよいとする。7候補地の現地視察を行ったが、七条地区では煙突より鉄塔などが目立っていると感じた。

- ・委員より、上記意見に賛成である。

- ・委員より、すでに嫌悪施設であるクリーンセンターが立地する地域に、クリーンセンターを建設するという感覚が間違っていると思う。マイナス100点でもよいとする。

⇒委員より、当策定委員会は嫌悪施設を建設するために議論しているわけではない。環境に配慮され、新しいエネルギーを生むような素晴らしい施設を建設しようと議論している我々が、クリーンセンターを嫌悪施設と言うべきでないとする。

⇒委員より、第67回策定委員会において、七条地区は候補地から除外しないと決まった。奈良市全域から客観的な考え方で、合意形成をしていくべきであり、議論を戻すような発言は理解することができない。候補地2七条町は、重点眺望景観の大池と羅城門に該当することから、すでにマイナス2点されている。現地視察をしたうえでの意見として、大和郡山市の清掃センターがある場合において、さらにマイナス1点することの方が偏った意見であり、マイナスする必要はないとする。

⇒委員より、クリーンセンターが嫌悪施設ではなく、奈良市全域から探すというのであれば、原点に立ち帰り、現施設も含めて候補地を考えるべきである。

⇒委員長より、策定委員会において、ゼロベースの原点に戻ることは考えられない。

≪重点眺望景観の構成図上、明らかに大和郡山市の清掃センターがかかる場合、マイナス1点

とするか採決」

⇒賛成 8 となり、賛成多数で可決。

・総合評価点の集計に入る前に、評価基準に異議がないことを確認すべきではないか。

⇒委員長より、第 66 回策定委員会から第 70 回策定委員会において、決定された事項について振り返り。

⇒委員より、異議なし。

【2 総合評価点の集計（案）について】

・事務局より、総合評価点の集計（案）について説明。

・委員より、道路交通への影響について、増加する交通量を 1, 160 台としているが、過去の策定委員会における選定時より、なぜ減ったのか。

⇒事務局より、ごみ量の減少及び現施設へのごみの持ち込みを予約制にしたことから増加する交通量が減少したのと考えている。

・委員より、候補地 6 川上町・中ノ川町について、世界遺産のバッファーズゾーンに隣接していることや景観への影響をどのように評価しているのか。

⇒事務局より、バッファーズゾーンとは緩衝地帯のことであり、その境目の取り扱いは難しいと考えている。景観については、総合評価で適性に審査していただいていると認識している。

・委員より、道路交通への影響について、評価の方法に異議はないが、クリーンセンターが建設された際は、収集の時間帯など運営の仕方を配慮する必要があると考える。

・委員より、取付道路について、洪水浸水対策等を考えているのか。

⇒事務局より、取付道路については、浸水等を考慮したうえで整備することを想定している。

・委員より、もしものときのバックアップできるルートを考えているのか。

⇒事務局より、具体的な施設配置が決まっていない中での回答になるが、代替できるルートについては、一定程度考慮している。

・総合評価点の集計の結果、下記の通りとなる。

候補地 1 大和田町 453 点。

候補地 2 七条町 505 点。

候補地 3 北之庄町 4 5 6 点。

候補地 4 今市町・池田町 3 3 1 点。

候補地 5 山町・柴屋町 3 2 0 点。

候補地 6 川上町・中ノ川町 3 4 8 点。

候補地 7 中ノ川町・東鳴川町 3 5 2 点。

⇒委員より、異議なし。

⇒委員長より、答申について、委員長・副委員長が素案を作成し、その後、各委員に内容を確認いただくこととする。

以上

資 料

1. 次第
2. 会場配席図
3. 絞り込まれた 7 候補地の確認
4. 候補地の比較評価基準（案）
5. 道路交通への影響による比較評価
6. 経済効率面による比較評価
7. 候補地区の比較評価表（案）
8. 各候補地の小項目ごとの拡大図